

情報館

市税の夜間・休日特別納税窓口を開設します

市税が夜間・休日にも納税できます。平日に時間がとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間：3月28日(火)～31日(金) / 午後5時～8時 ▼休日：3月25日(土)・4月1日(日) / 午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課 (☎2998-9073・FAX2998-9409)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

20歳から60歳までのすべての人が国民年金に加入し、保険料を納付することが義務になっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やけがなどで障害の状態になったときや生計の中心者を失ったときなどにも、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支え合う制度です。

保険料を納めていないと、年金が受けられなくなってしまうことがありますので、「ご注意ください」。

■社会保険事務所職員による出張納付受付(相談)を行います

納付書・保険料をお持ちのうえ、会場までお越しください。納付書がお手もとにない方は、基礎年金番号を確認できるものを持参してください(代理の方でも可)。

とき 3月27日(月)・28日(火) / 午前9時30分～午後4時

ところ 市役所1階・市民ホール

内容 平成16年2月以降の保険料の納付受付

◎過去の保険料は2年を過ぎると納められなくなってしまう。未納のある方は、早めに納めるようにし

ましよう。

また、納付が困難な方に対する相談も受け付けています。

問い合わせ 所沢社会保険事務所(☎2998-0100)

国民健康保険からのお知らせ

■出産育児一時金の支給

被保険者が出産したとき、出産育児一時金(30万円)が支給されます。妊娠4か月以上の死産・流産も該当しますが、医師の証明が必要です。

また、出産育児一時金支給見込みの世帯主に、支給額の8割を限度に出産費資金貸付制度があり、出産予定日の1か月前から申請できます。

申請に必要なもの ▼出産育児一時金：保険証、世帯主名義の銀行口座(振込先) ▼出産費資金貸付：保険証、印鑑、母子健康手帳、世帯主名義の銀行口座(振込先)

■葬祭費の支給 被保険者が死亡して葬儀が行われたとき、喪主の方に葬祭費10万円が支給されます。

申請に必要なもの 保険証、喪主名義の銀行口座(振込先) ◎申請が、出産した日・葬祭を行った日の翌日から2年を経過すると効になり、支給できなくなります。

申請先・問い合わせ 市役所1階・国民年金課(☎2998-9131・FAX2998-9061)

軽自動車・原付バイク等の変更手続きはお早めに 廃車・盗難・譲渡等が生じた場合、手続きをしないと軽自動車税はいつまでも登録名義人に課税されます。

軽自動車税は4月1日現在登録されている方に、その年度分が全額課税されます。年度途中で廃車にしても月割による返還等はありません。

次の①～⑤に該当する場合は、4月1日までに廃車・名義変更・住所変更等の手続きをしてください。 ①破損や老朽化により使用不能等

廃棄した場合

②盗難にあった場合(警察への届出とは別に廃車の手続きが必要)

③譲渡した場合(第三者に手続きを依頼された場合には、手続き完了の確認をお忘れなく)

④所有者が亡くなった場合

⑤引越等住所が変わった場合 取り扱い窓口・問い合わせ 車種により手続きをする窓口が異なりますので、左表のそれぞれの窓口で手続きをしてください。

■取り扱い窓口(問い合わせ先)

Table with 3 columns: 車種, 取り扱い窓口, 手続きに必要なもの. Includes categories like 原動機付自転車, 軽二輪, 二輪の小型自動車, 軽四輪等.

開催 します

企業人権問題研修会

とき・ところ 3月24日(金) / 午後1時30分～市役所8階大会議室

対象 市内の事業者

内容 ▼講演「企業を取り巻く人権問題の基礎知識」：講師・埼玉県派遣講師 ▼講演「えせ同和行為等の不当要求に対する対応」：講師・埼玉弁護士会所属弁護士

◎直接会場へお越しください。事業

廃食用油(植物油)を回収します

ご家庭で揚げ物などに使った油を使いきれない場合は、指定の日時に下表の公共施設(回収場所)へお出してください。

集まった油は軽油の代替燃料に再生し、ごみ収集車の燃料に使います。平成16年度は、5,200ℓを使用しました。この燃料は軽油に比べて二酸化炭素や黒煙の排出が少なく、環境にやさしいごみの収集ができます。

対象となる油 家庭で使った植物性の食用油(ラードなどの動物性油脂、エンジンオイルなどの鉱物油、飲食店などで使用した油は回収できません)

回収方法 油の入っていた容器(ビン・カンを除く)、またはペットボトルに入れ、必ず栓をして出してください。なお、未開封の油缶はそのまま出せます。

受付時間 午前9時～正午

Table with 2 columns: 施設名, 回収日. Lists collection dates for various public facilities like 東消防署, 中央消防署, etc.

◎各施設に、のぼり(黄色)と回収用のコンテナ(青色)が出ています。

【そのほかの廃食用油回収施設(常設)】

●西部クリーンセンター…年末年始を除く月～金曜日(祝休日を含む) / 午前8時30分～午後4時(午前11時30分～午後1時を除く)

●リサイクルふれあい館・エコロ…月曜日、祝休日(月曜日と重なる場合、その翌日も含む)、年末年始を除く毎日 / 午前8時30分～午後5時

●東所沢エコステーション…月曜日、祝休日(月曜日と重なる場合、その翌日も含む)、年末年始を除く毎日 / 午前9時～正午、午後1時～3時

◎古着・古布・陶磁器回収については、本号に折り込みの「家庭ごみの分け方・出し方」パンフレットの裏面をご覧ください。

問い合わせ 廃棄物対策課(☎2998-9146・FAX2998-9394)

障害者ガイドボランティア養成研修会

所沢市社会福祉協議会が行う「障害者ガイドボランティア派遣事業」に参加するために必要な知識・技術の習得を目的としています。

とき 3月13日(月)・14日(火)・15日(水)(全3回) / 午後1時～(13日(水)のみ午前10時～)

対象 次のすべてを満たす方 ①全日程参加可能な方 ②受講後に障害を持った方々の外出介助を行うガイドボランティアとして活動できる方

内容 ▼講演「企業を取り巻く人権問題の基礎知識」：講師・埼玉県派遣講師 ▼講演「えせ同和行為等の不当要求に対する対応」：講師・埼玉弁護士会所属弁護士

◎直接会場へお越しください。事業

障害者自立支援法の説明会

身体・知的・精神の障害ごとに異なる福祉サービスを一本化し、サービス利用者の自己負担を原則1割とすること等を定めた「障害者自立支援法」が成立しました。この法律は4月から順次施行されます。

市では、障害者の皆さんやご家族をはじめ、市民を対象に制度の仕組みと手続き等について、説明会を実施します。

とき ▼第1回：3月18日(土) / 午後1時～4時 ▼第2回：3月19日(日) / 午後1時～4時

ところ 保健センター

定員 当日先着200人

◎直接、会場へお越しください。なお、手話通訳・要約筆記が付きま

【注意事項】

第1回と第2回は同じ内容です。どちらかにご参加ください。 駐車場が狭いので、なるべく公共交通機関等でお越しください。

定員を超えた場合、入場できないこともあります。あらかじめご了承ください。

問い合わせ 障害福祉課(☎2998-9116・FAX2998-1114) / 子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-9135) / 保健センター成人保健課(☎2998-11811・FAX2998-11178)

問い合わせ 障害福祉課(☎2998-9116・FAX2998-1114) / 子ども支援課(☎2998-9124・FAX2998-9135) / 保健センター成人保健課(☎2998-11811・FAX2998-11178)